

会計・税務

フォーラム21

研究論文集

(研究報告 第14号)

2022年3月

I 緊急事態下における財政政策と

医療提供体制の諸課題・・・・・・・・・・財政部会

II 非営利法人のガバナンスについて・・・・・・・・・・公益法人部会

III 続・事業承継税制について・・・・・・・・・・税務部会

IV 地方公共団体における「統一的な基準」の特徴と課題

- IPSAS 及び概念フレームワークとの比較を中心に - 会計部会

Taf21

Tax and Accounting Forum

第2章 親族外承継と新事業承継税制の適用上の問題点

税理士 阿部幸宣

私が担当することになったテーマは現行の事業承継税制の欠点についてです。そこで、近年増加している親族外承継が行われる場合の事業承継税制の適用上の問題点を取りあげたいと思います。

親族外承継とは、通常「同族承継」以外の現経営者の親族外の従業員・役員が事業を承継する「内部昇格」による事業承継と第三者に事業を売却する M&A の両方を含む事業承継を総称して使われています。

中小企業白書によれば、「同族承継」の割合が最も多いが、全体に占める割合は年々減少しており、他方、「内部昇格」による事業承継は増加傾向にあり、2019年には「同族承継」が34.9%、「内部昇格」が33.4%と、ほぼ同じような比率になるまで「内部昇格」による事業承継が増えてきています。

また、親族外承継のうちの外部 M&A も年々上昇しており2019年には8.5%となっています。

このような事から内部昇格による事業承継においては、新経営者が株式を所有する SPC を作って、そこで銀行などから借入れをして、事業承継の対象株式を買い取るなど様々な手法が利用されています。

又、外部 M&A による事業承継も、銀行等の仲介サービス及び仲介業者の業績も急拡大しています。

I 外部 M&A と新事業承継税制

M&A による事業売却は、会計事務所においても顧問先の事業承継に際して M&A の利用が増えていることから身近な問題となっています。

経営者を見てみますと、親族内承継、内部昇格、外部 M&A のいずれの事業承継が一番良いのか悩む方も多く、いったん、親族内承継と決めても、事業承継の過程で後継者の経営能力や連帯保証問題、さらには親族による将来の事業の発展性を考えて外部 M&A に変更されて落ち着くこともあります。

又 M&A は、事業の買い手の存在があり、売り手の意思だけでは進むものではありません。事業の売却を決めて、事業の価値をよく理解してくれる同業者、銀行や仲介サービス業者に通じて買い手を探しますが、いつ条件の見合った買い手に出会えるかは、運次第という面もあり、何時 M&A が成立するのか定かではありません。